

歩行者保護性能試験の見直しについて

1. 経緯

自動車アセスメント試験では、歩行者頭部保護性能試験を平成15年度から実施してきた。また、歩行者脚部保護性能試験は平成23年度から実施し、インパクトの射出速度については保安基準適用後に基準の1割増の射出速度で実施するかどうかを検討することとしていた。

平成23年6月に道路運送車両の保安基準の細目告示が改正され、歩行者頭部保護の基準拡充とともに歩行者脚部保護の基準が追加され、平成25年4月1日から2.5トン以下の乗用自動車（一部の軽自動車を除く）の新規型式指定車に対して適用される。

2. 歩行者頭部保護性能試験

(1) 保安基準の改正内容

- ① インパクトの射出速度が時速32kmから35kmに変更
- ② 評価基準（HICの上限）が2000から1700に変更
- ③ 射出角度が子供は車両タイプに応じて3通りあったが、車両タイプに係わらず50度とされた。大人の射出角度についても同様に車両タイプに係わらず65度とされた。

(2) 検討事項

- ① インパクトの射出速度
アセスメント試験における射出速度（35km/h）の増加
- ② 評価基準
アセスメント試験の評価基準の見直し
- ③ 射出角度
アセスメント試験の射出角度の見直し

3. 歩行者脚部保護性能試験

(1) 保安基準の内容

アセスメント試験の試験方法と同等の試験方法が保安基準で規定され来年4月から適用される。

(2) 検討事項

アセスメント試験におけるインパクトの射出速度の増加（40km/hから44km/h）の検討

4. 調査研究

平成24年度にインパクトの射出速度の変更等に伴う実車試験及びシミュレーションによる調査を実施する。